令和３年４月１日

建設工事業者の皆様へ

島田市行政経営部契約検査課長

島田市建設工事執行規則の一部改正について（通知）

下記のとおり規則の一部を改正し、公布したので、お知らせいたします。

記

１　一部改正の内容

(1) 読替え規定の整備（第34、35、36、50、61条）

(2) 主任技術者等通知書の様式改正（様式第10号）
令和２年10月１日から新設された「監理技術者補佐」について、資格区分を表記するように改める。

２　施行日

公布の日（令和３年３月30日）

（問い合わせ先）
契約検査課　契約･検査担当
電話　(0547)36-7220
FAX　(0457)37-8200
E-mail　keiyakukensa@city.shimada.lg.jp